

平成 23 年 8 月 9 日

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ今後検討が必要と思われる事項**1 防護区域の拡大への対応（避難対策）**

- ・ 大規模避難のための避難経路・輸送手段の確保
- ・ 広域避難に伴う避難所の確保、災害時要援護者の避難
- ・ S P E E D I による情報提供のあり方
- ・ 避難者に対する医療対策（スクリーニング、除染、安定ヨウ素剤予防服用）

2 事態の長期化・広域化への対応（避難対策）

- ・ 避難生活の長期化（避難所の運営、仮設住宅）
- ・ 役場機能の拠点確保
- ・ 防護資機材の確保
- ・ 学校教育への対応

3 影響が広範に及ぶことへの対応・その他

- ・ 広範囲・長期間にわたる緊急時モニタリングの実施
- ・ 飲食物の摂取制限、農産物の出荷制限
- ・ 農林水産物、工業製品等の汚染検査
- ・ 生活環境における放射性物質に汚染された物質の除去、処理及び処分方法
- ・ 風評被害の防止
- ・ 原子力災害時の地域医療体制
- ・ オフサイトセンターのあり方